

「(仮称) 第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画策定懇談会」 第2回会議録

- 1 日 時 平成21年8月28日(金) 午後1時55分から午後4時00分まで
- 2 場 所 宇都宮市教育センター コミュニティホール
- 3 出席者 古池弘隆委員, 清水映夫委員, 江連晴夫委員, 亀山弘美委員,
倉益章委員, 田村哲男委員, 中村哲也委員, 花田静子委員,
増子房子委員, 麦倉仁巳委員, 野本拓也委員, 山田義治委員
(欠席委員 下地博子委員, 鎌田耕介委員, 野澤正明委員, 森崎常正委員,
和氣みち子委員)
- 事務局
- 4 議 題 (1) 第1回懇談会会議録について
(2) 安全で安心なまちづくりに係る現状等について(補足)
(3) 安全で安心なまちづくりにおける課題について

1 開会(午後1時55分)

- ・ 古池会長の進行により, 開会する。
- ・ 傍聴希望者はいないため, そのまま議事に進行する。

2 議事

(1) 第1回懇談会会議録について

- 会 長 会議録は, 発言者の名前を伏せて公表することとなっている。
発言者でA委員が複数あるときは, 同一人物ということか。
- 事務局 同一人物の発言である。
- 会 長 皆さんからご意見はないか。また事務局から修正に関して何かあるか。
- 事務局 事前に修正のご意見をいただいたものは修正済みである。
- 会 長 いつ公開するのか。
- 事務局 できるだけ速やかに公開する。
- 会 長 確定した会議録は市ホームページと市役所1階の行政情報センターで公開されるのでご承知おきいただきたい。

(2) 安全で安心なまちづくりに係る現状等について（補足）【別添資料 1，参考資料 1，参考資料 2 参照】

- ・ 事務局から「安全で安心なまちづくりに係る現状等について（補足）」により説明

会 長 前回委員の皆さんから出た質問や意見について，事務局からわかる範囲でお答えがあったが，サイバー犯罪の統計はやはり難しいようで，全国的なデータしかわからないとのことである。
今の説明に対して，ご質問ご意見は。

副会長 自主防犯団体の数であるが，350 団体という数は宇都宮の人口からすれば少なくはないと思う。しかし団体の活性化が必要と思われる。東署管内では，県からの依頼により組織の見直しを始めている。

会 長 組織の見直しとは具体的には何をやるのか。

副会長 例えば，防犯連絡会は防犯連絡所として委嘱を受けた方から構成されているが，亡くなった方などがそのままになっていることがあるので，見直している。

会 長 組織の見直しというよりは，実際にやっている人がいるかどうかの点検であるが，これは大切なことであると思う。見直しは県がやっているのか。

A 委員 防犯連絡所は県警が行っており，署単位で署長が委嘱しているものである。自主防犯団体とは異なるが，ボランティアに間違いはない。

会 長 防犯連絡所など警察から委嘱されている人も重要であり，自治会などから自然発生した自主防犯団体との連携が必要になってくると思う。
市では現在自主防犯団体のネットワークについて進めているが，その連携についてご説明いただきたい。

事務局 連合自治会単位の市内 39 地区単位で，防犯活動を行う団体のネットワークを立ち上げてもらっており，38 地区で構築済である。各地区のネットワーク間で横のつながりを持つために，今年度中にネットワーク会議を実施したいと考えており，横の連携を促進するとともに，他地区の事例をお互いが参考にするなどして，市全体の底上げを図っていきたい。

会 長 防犯連絡所はそのネットワークに入っているのか。

事務局 ネットワークには，防犯に関する各種団体が参画して欲しいと考えている。

会 長 続いて、アンケート結果について、何かお気付きの点や、ご意見ご質問があったらお願いしたい。

事務局 不安感については、少しは減ってきていると考えてよいか。

会 長 前回調査を実施した平成20年11月から比べると今回はさらに下がっている。

事務局 一方で、不安に感じる犯罪の種類については、住宅への侵入窃盗や車上ねらいは、平成20年11月の統計とはそれほど変わっていないと思う。

会 長 住宅への侵入窃盗や車上ねらいなど、上位の項目はあまり変化ないが、詐欺については、平成20年度と比較して減少している。

事務局 不安に感じる場所については、自宅は平成16年度の52.9パーセントから平成21年度の76.1パーセントと大きく増えている。駐車場・駐輪場も増えている。

会 長 平成16年度は道路という区分がなかったので、道路については比較ができないのか。

事務局 平成21年度のアンケート調査では、項目を若干変更している。道路については、平成16年度の「通勤・通学路」を意識して設定している。

会 長 割合が全体的に増えているのは、平成21年度が「不安に感じる」と答えた方に限定して聞いたためである。

事務局 平成21年度は不安に感じると回答した市民に限定しているために単純な比較はできず、平成21年度では不安感そのものは減っているのに、誤解を招かないようご注意ください。

会 長 次ページの防犯活動への参加意識について、「思わない」が増えて、「思う」が減っている。これについてどう考えるか。

事務局 旧今市市で発生した事件は具体的にいつだったか。

会 長 平成17年12月1日である。

事務局 前回調査したアンケートは事件以前のものであり、平成17年の事件発生直後は活動する人が増えたと思うが、事件以前の調査と比較して「そう思う」の回答が減っていることについて、どう解釈するか。

B委員 アンケート調査では、目に見える犯罪をクローズアップして、目に見える対応を聞いている。しかし、子どものいじめを例にすると、目に見えるいじめよりも目に見えないネットいじめが多いという現実がある。このアンケートでは見えない部分はクローズアップされていないと感じている。

目に見える犯罪よりも、目に見えない犯罪への対応を考えるべきだと思
っている立場からすると、目に見える活動に対して「参加したくない」、「参
加しても仕方ない」という回答になってくるといふ見方もできる気がする。

会 長 目に見えない犯罪は確かに深刻であるが、犯罪被害に遭う不安感は減っ
てきている。本来であれば、目に見えないネット犯罪なども騒がれている
ので、不安感も高くなると思うのだが。

C委員 平成17年の事件後、地域では防犯活動が活性化し、子どもの登下校の
付き添いも行われるようになった。事件から5年が経過し、活動がマンネ
リ化したり、活動者が高齢化して必然的に減ってきたりしている。

会 長 見回りを行うことによって抑止力が働いている現状を、「何も起こらない
のが当たり前」という認識で広まっているとしたら、それは問題である。

C委員 今の意見では2つの側面がある。ひとつはマンネリ化によるものという
考え方、もうひとつは活動によって抑止力が働いており、市民が安心感を
持ってきている結果とも考えられる。

会 長 活動をしている者からすれば、抑止力が働いているということを期待し
ており、またそれが活動の励みにもなっている。

C委員 アンケート結果の犯罪被害に遭う不安感が68パーセントという数字は、
見回り等を行ってくれていることに対して市民がそれなりに評価した結果
とも考えられる。

会 長 一方で、先ほど問題提起のあった新しい形の見えない犯罪に対して、ど
の程度取り組みがなされ、心配や不安感が抱えているのかが読めない。

B委員 これは今後の課題として議論していきたい。

会 長 アンケート結果の4ページの不安に感じる場所として「自宅」が増えた
ということであるが、年齢との相関関係が必要と思う。自宅での犯罪に対
する不安感で年齢別の要素があるとしたら、これからの高齢化社会の中で
必要な対応をすべきである。

事務局 年齢別のデータは取っていると思うのだが、いかがか。

事務局 アンケート調査の結果を年齢別・男女別で分析した手持ちの数字がある。
問6で「自宅」と回答した割合を見ると、最も高いのは、30代の男性
と女性である。数値はアンケート回答者に対する割合だが、30代男性が
最も高く、59.2パーセント、30代女性が第2位で57.1パーセン
トとなっている。

会 長
事務局
高年齢者の割合はどうなっているか。
60代以上では、男性が52.4パーセント、女性が56.7パーセントとなっており、50代男女も50パーセント台となっている。
一方の若年層では、20代男性が30パーセント台、20代女性が40パーセント台、10代は男女平均で約26パーセントとなっている。

会 長
10代、20代は少ないが、30代以上は同じくらいということである。
高齢者は家に居て鍵をかけておけば心配が少なく、若い世代は逆に留守にするから空き巣の心配があるのかということもあるが、年齢別では似たり寄ったりの統計であった。

事務局
その他にご意見ご質問はないか。
資料説明の追加をさせていただく。
委員の方から、実際に発生している不審者情報について共通認識を持っておいたほうが良いというご意見をいただいたので、別添資料として、今年4月から現在までの不審者情報を用意した。

会 長
これは携帯電話にメールで配信している情報であるが、現在でメール配信の登録者は何人いるのか。

事務局
直近の配信データでは、登録者数は5,800人強である。

会 長
これは3警察署からそれぞれ配信されているのか。それとも、市からまとめて出ているのか。

事務局
基本的には、3警察署の生活安全課から情報の提供を受けて、市がメール配信しているものである。

会 長
A委員
警察署ごとに直接配信しているのか。
県警からではなく、各警察署単位で地域安全情報として携帯電話に直接配信している。例えば、中央警察署管内にお住まいの方であれば、中央警察署のメール配信に登録しておけば、管内の情報が自動送信される。他の地域の情報が欲しい場合は、ホームページから情報を得ることができる。

会 長
ホームページに自ら働きかけて情報を得る方法と、携帯電話に自動配信される方法があるということである。警察と市の両方に登録していれば同じ情報が2回くるということか。

事務局
そのとおりである。

会 長
そのほかにご意見ご質問はあるか。

D委員 不審者情報では不審者の特徴などが示されているが、実際に不審者情報が検挙に繋がった事例はあるのか。また、検挙までには時間を要するのか。

A委員 事例としてはある。しかし、情報の発信も発生後すぐ行えるわけではないので、時間が経過してからのものもある。

E委員 情報を発生した地域に速やかに知らせるような仕組みはないのか。身近な犯罪情報が届いていれば他人事として考えず、警戒心が持てる。交番単位で配信するなどの工夫はできるのか。

A委員 確かに携帯電話を持ってない方は情報が見られない。交番単位では、「交番だより」などで速報は出している。防犯ボランティアに対しても情報を提供しており、ボランティアの活動に生かしてもらっている。

副会長 東警察署管内では、学校にも情報を連絡しており、学校から父兄や防犯団体へも連絡がくる。防犯団体では、情報を活動の活性化に繋げるようにしている。

F委員 自治会でも不審者情報は回覧などしている。

E委員 携帯電話を使いこなせない高齢者などには情報が伝わらないことがある。

会長 さまざまな電子媒体によって情報が出ているが、携帯電話を持っていない高齢者、ホームページを見られない人、交番や学校からの情報提供がもらえない人、防犯ボランティアに関わりがない人などには伝わらないこともある。

事務局 現状で、どのような情報がどのような形で流れているかを確認することができれば、情報が抜けている部分の検証ができるのではないかと。

B委員 今後、情報提供に関する施策を検討していく中で、改めて示させていただきたい。

事務局 市と警察で同じ情報が流されているとは、どういう形なのか。

B委員 メール配信サービスは、市が警察の協力を得て先行して開始した。その後、警察でも同様のメール配信サービスを始めたことにより、同じ情報が市と警察で配信されている。

事務局 中央署の配信登録をすれば中央署のものしか来ないが、市の配信を登録した場合は市全体のものが来るのか。

B委員 市では、市全体の情報を送付している。

B委員 犯罪は広域化しており、不審者も車で移動するなどしているため、市のものに登録していれば、市全体の情報が得られるということである。

C委員 地区で安全・安心のための活動を実施したときに不審者情報をコピーして配ったことがある。例えば、不審者情報を地区市民センターへ発信し、センターから地域へ発信する方法も考えてはどうか。毎日ではなく、月1回程度でもよい。

会長 ネットワーク化の中で、情報の流れなども含めて次回検討したいと思う。

(3) 安全で安心なまちづくりにおける課題について【別添資料2参照】

会長 ・ 事務局から「安全で安心なまちづくりにおける課題について」により説明

事務局 事務局から「市民一人ひとりの意識と取組」、「地域における防犯活動」、「防犯に配慮した生活環境の整備」、「各主体の連携・協力」の4点の課題の整理について説明があったが、皆さんからご意見ご質問があったらお願いしたい。今日はこれが一番大きなテーマである。

会長 先ほどの情報関係の課題はどこに入るのか。

事務局 情報提供の切り口からすると、「個人の意識を高めてもらうこと」、「地域における防犯活動」、「各主体の連携・協力」の部分に該当してくるものと考えている。

会長 特に4番目の「各主体の連携・協力」ところで色々なところから情報が流れているが、効率的に行き渡っているか、抜けがないかそういうことも含めて検討してほしい。障がい者の皆さんに情報が届かないという心配はないか。

F委員 最近では、障がい者にとっては、携帯電話やパソコンの音声機能というものもあり、以前よりは進んでいると思われる。しかし携帯電話やパソコンを使用しない高齢者等に対する課題はある。

G委員 S F 商法（催眠商法：人を集めて無料でものを配り、最後に高価なものを購入させてしまうもの）があるが、高齢者を対象にしていることが多い。立ち話をしているところへ業者が来て声をかけ、実施される場所はコンビニの跡地が多い。毎日のように色々なものが無料で配られるため、毎日行き続けてしまう人も多い。最後に高価な健康食品や薬などを買わされるが、詐欺にひっかかっていることにも気付かない。高齢者が業者にやさしくされることで嬉しさを感じ、被害届を出さない人も多い。実施場所も3ヶ月くらいで移転してしまうことが多く、対応が難しい。

会 長 このような事例は、詐欺になるのか。

A委員 詐欺になる場合もあれば、扱っているものが薬物であれば薬事法違反になる場合もある。

会 長 被害者が被害届を出さないというケースはどう考えたらよいのか。

事務局 犯罪に至らないこのような問題は、消費生活の分野で対応しており、消費者の安全は消費生活センターにおいて、注意喚起のチラシを地域へ配布している。

 お年寄りの中には騙されている認識を持っていない人もいるので。消費生活センターに情報を寄せていただきたい。

会 長 どのような方法で市民が被害に遭わないようにしていくのが課題である。

G委員 訪問販売は抑止ができるが、SF商法の抑止は難しい。

会 長 どう対応していけばいいのか。近所の人からの情報が重要か。

A委員 詐欺を見抜く力を養っていくことが必要である。また、情報発信はするがそれを受け取ってもらえているのか、お年寄りに対してはどのように情報提供すべきかが問題である。テレビは見ない、新聞は読まないというような場合どう伝えるのがいいのか。

G委員 活動で使用するパンフレットなどは、漫画などを取り入れて見やすく工夫している。

会 長 消費生活センターは犯罪を予防する役割もある。防犯ネットワークでも、予防を含めて実際に起こったことなど情報伝達する場として使うことも可能ではないか。

G委員 高齢者だけでなく、皆さんに知ってもらうこと、地域ぐるみで行うことが必要である。

B委員 犯罪に至る前の事象について、例えば自転車盗は、サドルを外すなどのいたずらから始まり、それがエスカレートして具体的な犯罪になることもある。犯罪の予兆を感じることにについて、今後アンケートを取ったほうがいいのか。市民の目からみれば、安全安心は広い範囲で捉えているので、課題の中に反映されればよいと思う。

 それから、必要とされているハード整備とは、市ではどのようなことをイメージしているのか。

会 長 アンケートで犯罪の予兆を調査することはかなり難しいと思われる。

例えば、万引きのデータに関する報道によれば、子どもたちはゲーム感覚という問題がある。また、コンビニなどのお店が、処理に手間がかかる等の理由から警察に被害届を出さないことが多く、再発を招いているという問題がある。また高齢者は、「寂しいから」ということを理由としており、こうなるとむしろ福祉の問題とも考えられる。

犯罪の予兆をどう捉えていくかという意見に対し、良いアイデアがあれば出してほしい。

また、事務局からハード整備のイメージの説明をお願いしたい。

事務局 例えば、「道路や公園において植栽が茂っていて見通しが悪い場合は、短くする。」ことなどである。現計画でもある程度は計上されている

会 長 公共施設だけか。民間の住宅や施設は含まないのか。

事務局 民間の住宅については、個人レベルの取り組みを徹底してもらうよう意識啓発をしていきたいと考えている。

会 長 公園などの公共施設を市が適正に管理していくことは当然だが、住宅などは個人の責任でやっていただくことが必要なので、計画に盛り込んで補助金を出すという方法よりも意識啓発を積極的に行うことがよいと思う。

事務局 防犯カメラの効果も期待できる場所であるが、市では行っているのか。

会 長 市では宇都宮駅の東西に20基設置している。

事務局 防犯カメラを設置した効果は。

会 長 平成19年と平成20年の宇都宮駅周辺の犯罪件数を比較すると、減っている。

C委員 「地域における防犯活動」とあるが、地域の防犯団体が連携した取り組みが必要と考える。例えば、青少年育成市民会議で実施している「家庭の日」と同じように、安全・安心に取り組む日として、地域の中で各団体が一日を通して時間で交代しながらパトロール活動を行うなどすれば、連携の促進に繋がると考える。

事務局 今後、地域に対してどのような事業を行っていただきたいか、他の地区や団体の先進事例の紹介なども含めて、検討していきたい。

会 長 テレビ番組の「ご近所の底力」では、犬の散歩や買い物に行くときに腕章を必ず着用して回るなどの成功例を放送していた。そのような成功例や先進事例を紹介したほうがいい。

- H委員 自転車盗について、10代などの若い世代では、時間に慌てて鍵を忘れ「うっかり」が多いと思う。もう一つは、中学生などでは、自転車に対する意識が薄く、「敢えて自転車を盗ませて新しいものを買ってもらおう」のようなこともあるのではないかと。
- 会長 それに対してはどういう対策が必要だと思ふか。
- H委員 自転車に対する学校での意識啓発かと思う。若い世代では、「鍵をかけなくても大丈夫」という意識があり、また実際に被害に遭っていないということがある。
- 会長 被害状況を示し、実感を持てるようにすることが必要ではないか。
- 会長 自転車は値段が安いということもあり、被害届を出さないことも多いが、被害届を出さないとさらに狙われやすいということもある。
- B委員 小平市では、盗難に遭って放置された自転車をレンタサイクルにして、みんなで乗れるようにしているのをニュースで見た記憶がある。宇都宮市の場合は高校生が駅から自転車を利用していることが多い。小平市のやり方は有効なのか。
- 会長 宇都宮市も5年くらい前から宇都宮駅等でレンタサイクルを行っており、撤去した放置自転車を市内4箇所、200台ほど再利用している。観光客も使用しているが、規模が小さい。
- A委員 自転車の公共化というのも、ある意味では防犯に繋がる可能性もある。
- A委員 県内で被害届が多いのは、自転車盗である。駅周辺の店舗や駐輪場から盗まれることが多い。
- 会長 レンタサイクルは業界に対する配慮が必要となってくる。尾道市では、駐輪場に防犯カメラを設置したら自転車盗が少なくなったと聞いているが、防犯カメラはプライバシーの問題もあり難しい。また、意識付けについても、モデル校を指定して行っている。
- 会長 自転車は、駐輪場がありながらも路上に駐車されてしまう。そこで、宇都宮駅付近では、これまでは放置自転車として撤去してきたが、2時間まで無料の駐輪場を路上に設けたところ、有効に機能している。利用者は目的の一番近いところに置きたいと考えるのが心情である。
- A委員 宇都宮駅周辺を例にとっても、整然と並んでいるところには放置されない。また、放置自転車はすぐ撤去することが必要である。
- 会長 割れ窓理論からも、汚くしているところはどんどん汚くなる。

- I 委員 建築の立場から見ると、最近では、個人の住宅に死角をつくらないなどの取組も進んできているが、個人のプライバシーと地域のプライバシーとの調整が問題になる。過去には、塀を高くするなど個人のプライバシーを重視した設計がなされた時期もあったが、現在では塀を作らず、地域の中では開放的になるようになってきている。
- 家を建てる場合の状況を見ると、世代によって防犯意識が異なると思われる。子どもが小さいときには防犯意識が高くなるが、子どもが大きくなると意識が薄れ、高齢化するとまた不安を覚えるようになる。世代に合った情報が流れてくれば危機意識が高まることも期待できるので、世代ごとの対応策が必要かもしれない。
- 会 長 個人のプライバシーと、犯罪者を寄せ付けないための地域のプライバシーの考え方は、変わってきていると感じるか。
- I 委員 変わってきている。社会全体としては、未だ個人のプライバシーを尊重しすぎて、それが犯罪に繋がることもあるが、些細なアドバイスで個人の意識が変わることもある。
- 会 長 区画整理の地区などでは、地区計画で塀は作らないで生垣にするなど地域で決めるところもある。
- ひとつは美観上ということもあるが、もうひとつは防犯上の観点というものもある。
- I 委員 地域で「何のために」を理解していただければ良いのではないか。それとともに、防犯に対する意識を高めてもらうことが必要である。
- B 委員 個人情報扱いで、通学時に子供が名札をしなくなって名前がわからない、地域の中で連絡網が作れないという課題が生じてきている。地域の防犯と関連して、どこかで検討すべきではないか。
- 会 長 個人情報を守ることに力が入りすぎて、地域では逆方向に進んでいるのかもしれない。個人情報保護と防犯に対する良いアイデアはないか。
- 副会長 地域における防犯活動はネットワークをうまく活用すべきである。
- 防犯灯は自治会で管理しているが、防犯活動団体が自治会長へ話しをしても「必要ない」と言われることもある。防犯に関するものは防犯ネットワークに任せることも必要ではないか。
- 会 長 個人の権利の主張が地域防犯の妨げになることもある。これについては地域防犯ネットワークの中で検討していきたい。

J 委員

アンケートについては、年齢構成が60歳以上となっているが、60歳代はまだ現役世代であるので、70歳以上という区分も考えた方が良い。

また、防犯活動はボランティアで行われているが、地域のボランティアの担い手がいなくなっている。ボランティアは無償であることもあり、自治会長などの70歳代が多く、若い人などはなかなかボランティアに参加しない。自治会未加入世帯も多く、なぜ自治会に入らないのかという原因も考えていかねばならない。子供の登下校の付き添いの多くは、お年寄りが実施している。

高齢者の問題については、お年寄りには「話がしたい」という意識がある。高齢者の立場も考え、ただ「騙されてはだめだ」と言うだけではなく、高齢者がなぜ騙される環境になってしまったかを考える必要もある。

会 長

アンケートの年齢構成については、現在では5人に1人は高齢者という社会である。統計の取り方としては、高齢者の括りは70歳以上などとした方が良い。

ボランティアについては、日本では阪神大震災などを契機にボランティアが注目されるようになったが、ボランティアに甘えているという見方もある。NPO団体にしても「非営利」としているが、必要な経費は支払うべきという考え方も生まれてきている。ボランティアは無償で使えるからいいという考えではいけない。

個人情報の問題、個人と地域の問題、ボランティアの問題などあるが、いかにして犯罪を起こさないようにするか、いかにして安全で安心なまちづくりを行えるかを引き続き検討していく。

3 その他

- ・ 事務局から「次回の懇談会の日程について」について説明
⇒ 10月中旬から下旬の予定。後日通知させていただく。

4 閉会（午後4時00分）